稲敷市揺れやすさマップ

想定される地震

この地図の想定地震は、稲敷市地域防災計画（平成19年3月）で取り上げられている「稲敷市直下地震」としました。

稲敷市直下地震とは、全国どこにでも起こりうる地震として、稲敷市直下に活断層が存在すると仮定し、その断層面の領域で発生する地震です。この断層面で、阪神・淡路大震災と同規模のマグニチュード7.3の地震を想定しました。震源位置は下図のとおりで、稲敷市の直下です。

なお、現時点では稲敷市直下に活断層は確認されていません。

防災関係機関の電話番号

名　称	電話番号	名　称	電話番号
稲敷市役所	029-892-2000	稲敷警察署	029-892-0110
稲敷市江戸崎庁舎	029-892-2000	阿波駐在所	029-894-2020
稲敷市新利根庁舎	029-892-2000	伊佐部駐在所	0299-79-0110
稲敷市桜川庁舎	029-892-2000	浮島駐在所	029-894-6323
稲敷市東庁舎	029-892-2000	太田駐在所	0297-87-2189
江戸崎消防署	029-892-1238	佐倉駐在所	029-892-1032
江戸崎消防署新利根出張所	0297-87-3693	柴崎駐在所	0297-87-3110
江戸崎消防署桜川出張所	029-894-2075	西代駐在所	0299-78-2034
江戸崎消防署東出張所	0299-78-3120	根本駐在所	0297-87-2209
江戸崎病院	029-894-2611	福田駐在所	0299-79-1415
宮本病院	0299-79-2114	古渡駐在所	029-894-2628
		曲渕駐在所	0299-79-0077
		松山駐在所	029-892-1031

ゆれやすさ凡例

震度階級	震度５強 (5.0~5.4)	震度６弱 (5.5~5.9)	震度６強 (6.0)(6.1)(6.2)(6.3)(6.4)	震度７ (6.5以上)
人　間	非常な恐怖を感じる。多くの人が行動に支障を感じる。	立っていることが困難になる。	立っていることができず、はわないと動くことができない。	ゆれにほんろうされ、自分の意思で行動できない。
屋内の状況	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。タンスなど重い家具が倒れることがある。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸がはずれて飛ぶことがある。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。
屋外の状況	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	かなりの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。

稲敷市で想定される震度階級は　　で囲まれた震度６弱と震度６強の２通りです。

震度階級欄の（　）内の数字は計測震度です。

避　難　所

平成21年9月1日現在

番号	地区名	施設名
1	江戸崎	江戸崎中学校
2	江戸崎	江戸崎小学校
3	江戸崎	君賀小学校
4	江戸崎	沼里小学校
5	江戸崎	鳩崎小学校
6	江戸崎	高田小学校
7	江戸崎	君賀コミュニティセンター
8	江戸崎	沼里コミュニティセンター
9	江戸崎	鳩崎コミュニティセンター
10	江戸崎	高田コミュニティセンター
11	江戸崎	江戸崎体育館
12	江戸崎	江戸崎公民館
13	江戸崎	江戸崎保健センター
14	江戸崎	江戸崎福祉センター
15	新利根	新利根中学校
16	新利根	根本小学校
17	新利根	柴崎小学校
18	新利根	太田小学校
19	新利根	新利根農村環境改善センター
20	新利根	ふれあいセンター
21	新利根	新利根いこいのプラザ
22	桜川	桜川小学校
23	桜川	阿波小学校
24	桜川	浮島小学校
25	桜川	古渡小学校
26	桜川	桜川幼稚園
27	桜川	桜川保育所
28	桜川	桜川公民館
29	桜川	桜川保健センター
30	東	東中学校
31	東	あずま南小学校
32	東	あずま東小学校
33	東	新東小学校
34	東	あずま北小学校
35	東	あずま西小学校
36	東	みのり幼稚園
37	東	ゆたか幼稚園
38	東	あずま生涯学習センター
39	東	東保健センター

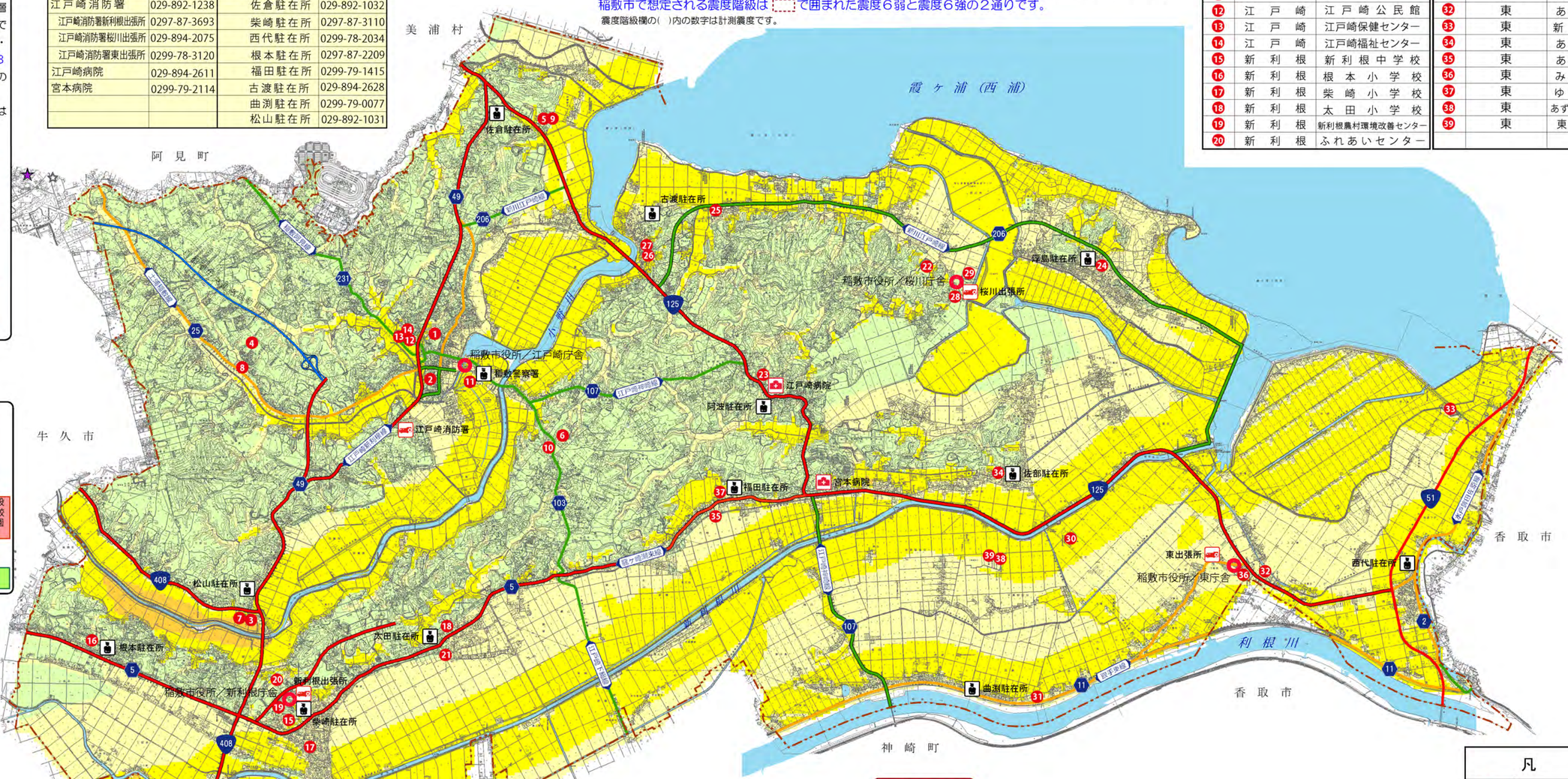

情報の伝達経路

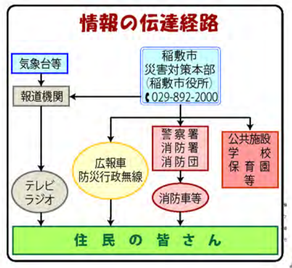

地震の大きさ＝震度とは？

地震が起こったとき、ある場所でのゆれの程度を表すのが震度です。わが国では気象庁が定めた震度階級によって震度を表しています。

従来は震度０から７までの８階級でしたが、平成８年１０月からは震度５と６をそれぞれ５弱・５強、６弱・６強に分けて１０階級に改定されました。

気象庁が発表する震度は、震度を観測するために設置された「震度計」の計測値（「計測震度」といいます。）をもとに震度を決めています。

1:50,000

0　500　1,000　2,000　3,000　4,000 (m)

避難方法

自　宅

地震が起きても、あわてて逃げるのではなく、隣近所で協力して初期消火や救助活動にあたりましょう。避難は最後の手段です。

延焼の危険があるときには避難しましょう。

避　難　所

◎どこへ避難するの？

大きな地震が起きたときは、まず、あらかじめ指定されている避難所に避難するのが原則です。

ここで、安否の確認や被害の状況を確認します。

避難するとき

◎どうやって避難するの？

原則として徒歩で避難しましょう。
車を使うと渋滞を引き起こし、消防・救急活動などに支障を来します。

凡　例	
○	市役所
1	避難所
消防署	消防署・出張所
警察署	警察署・交番
医療施設	医療施設
	首都圏中央連絡自動車道
	第１次緊急輸送道路
	第２次緊急輸送道路
	国道
	主要地方道
	県道